

令和元年第5回  
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和元年5月16日  
午後2時30分～午後3時15分  
場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆さま、改めましてこんにちは。本日は昭島市教育委員会第5回定例会ということで御参集をいただきましてまことにありがとうございます。

こここのところ気圧の関係でしょうか、天気が少し安定していませんけれども、今日は汗ばむぐらいに暑くなっているので、夏が近づいているのかなと感じているところでございます。

それでは早速、会議に入りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わりました署名も済ませておりますので、あらかじめ御了承ください。

次に教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2番の紅林委員と1番、私、山下でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の日程はお手元に配布のとおりであります。日程4、教育長の報告に移ります。私のほうから報告をさせていただきます。

新年度も令和元年に入りまして、早いもので1カ月半が経過をいたしました。4月から5月初めにかけて10連休がありましたが、この10連休があつという間に通り過ぎて、あつけなかったなというような感想を持っておりますけれども、各学校の教育活動も順調に再開をしまして、小・中学校の新入生も新たな学習環境、学校環境に少しずつ慣れてきて学校経営目標に沿った1学期の教育活動もいよいよこれから本格化するところでございます。

今学期の学校行事といたしまして、小学校におきましては今月の下旬から6月上旬、東小の5年生が一部、7月の初めになりますけれども、5年生と6年生の移動教室がございまして。それから中学校では、瑞雲中学校、拝島中学校3年生の修学旅行が実施されます。運動会が小学校では拝島第三小学校が6月1日に、また中学校におきましては、拝島中学校の9月開催を除きまして、体育祭が5月、6月に開催されることになってございます。行事にあたりましては事故やトラブルには十分注意をする中で、児童生徒がさまざまな体験を通じて達成感、満足感あふれる行事となるよう、先日の校長会を通じまして校長にお願いをしたところでございます。教育委員の皆様も時間の許す限り、行事に足を運んでいただきまして子どもたちの学校での様子を見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、例年この時期にはウィズユース、各小学校地区委員会が主催するスポーツ大会が各地区で開催をされております。ウィズユース各小学校地区委員会の役員の皆様や保護者の皆様、それから学校からも校長先生を初め、多くの教員の皆様に休日にもかかわらず出てきていただきまして、地域と学校と一体となって運営が展開されているような状況がございまして。学校の先生方には改めまして感謝をしておりますので、行く度にそれらを伝えているところでございます。学校の教員、そして保護者、そして地域の皆様が和気藹々とスポーツ大会を運営している姿、楽しそうな児童の姿を見て、子どもたちの健全育成は多くの方々の協力により支えられているものと改めて感じているところでございます。

次に、先月の定例会の中で報告をいたしました教科書採択へ向けての動きということで、5月10日に第1回昭島市立小学校教科用図書選定資料作成委員会が開催をされまして、それを機に教科書採択へ向けての動きが始まったところでござ

います。具体的な日程については、先の定例会の中で報告をさせていただいておりますので、ここでは割愛をさせていただきますけれども、8月8日のこの定例会において調査研究部長による教育委員への報告をもって、それから教育委員会委員による審議により採択を行う予定となっております。教育委員の皆様には教科書採択へ向けて、いろいろまた活動が活発化してくると思っておりますけれども、一つよろしくお願ひしたいと存じます。

それから市議会の動きといたしまして、4月に市議会議員の改選がございまして、今、議員懇談会を3回にわたって開催しているところでございます。市議会の議長、副議長の人事等につきましては5月20日に市議会の臨時会が開催をされまして、そこで決まる予定になってございます。また、市議会においても新たな体制の中で議会運営がなされるということで、その点についても御承知置きいただきたいと思ひます。

それから、第5次昭島市総合基本計画の計画期間が令和2年度末をもって満了になるということで、次期昭島市総合基本計画の策定のための昭島市総合基本計画審議会について、今、委員構成等を決めているところでありますが、教育委員の代表として白川委員を昭島市総合基本計画審議会委員に推薦させていただきました。これから2年ほどかけて具体的な計画案について練っていくわけですが、教育の立場からその中でいろいろと御意見、御発言をいただひて次期基本計画のほうに反映をしていただひければと考えているところでございます。白川委員、よろしくお願ひいたします。

なお、教育委員会の名義使用承認につきましては5件となっております。

私の報告としては以上でございます。ただいまの報告について御意見等ございましたらお願ひいたします。

よろしいですか。それでは以上で私の報告を終わります。

次に、日程5の議事に移ります。議案第7号「昭島市学校給食運営委員会委嘱について」の説明を求めます。

○学校給食課長（原田和子） 議案第7号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」提案理由ならびにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食運営審議会につきましては委員15名で組織をしており、選出区分の市立小学校長から3人の委員を委嘱しているところでございますが、前拝島第二小学校長の前田元委員が、4月の人事異動で他市へ異動され、昭島市学校給食運営審議会委員に欠員が生じたので、補欠委員として、拝島第三小学校長の小原弘樹氏を、令和元年5月16日から前任者の残任期間である令和2年7月31日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第7号について説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見等ございますでしょうか。

御意見等ございませんようですのでそれではお諮りいたします。本件は原案の

とおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) 御異議なしと認め、議案第7号は原案どおり決しました。

次に、議案第8号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」の説明を求めます。

○学校給食課長(原田和子) 議案第8号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」提案理由ならびにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましては、小中学校長から1名、PTA 連合組織の代表者から1名、学識経験者から1名の3名を委嘱しているところでございますが、前拝島第二小学校長の前田元役員が、4月の人事異動で他市へ異動され、昭島市学校給食費会計監査役員に欠員が生じたので、補欠役員として、拝島第二小学校長の小瀬和彦氏を、令和元年5月16日から前任者の残任期間である令和2年7月31日までの間、昭島市学校給食費会計監査役員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長(山下秀男) 議案第8号について説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。何かございますでしょうか。

よろしいですね。それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第8号は原案どおり決しました。

次に、議案第9号「令和元年度昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○社会教育課長(伊藤雅彦) 議案第9号「令和元年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について」御提案させていただきます。

本議案は、同要綱に基づき、昭島市公立小学校と中学校のPTA各協議会から候補者の推薦があり、被贈呈者として決定する必要があることから、御提案するものでございます。

対象となる方は、各協議会におきまして本部、または単位団体の役員の職に3年以上在職した方で、その方が、職をお辞めになられるときに贈呈するものでございます。

今回の表彰者は、資料を御覧ください。1番の公立小学校PTA協議会が6校8名、裏面2番の公立中学校PTA協議会が5校11名、計19名でございます。お名前、功績は資料に記載のとおりでございます。

表彰でございますが、御承認いただきましたら、6月に行われますそれぞれの総会の席で、教育長より直接お渡しいただきます。

以上、御審議のほどよろしく願います

○教育長（山下秀男） 議案第9号についての説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお受けいたします。何かございますでしょうか。

ございませんか。それではございませんようですので、それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり決しました。

それでは続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「昭島市立小学校薬剤師の委嘱について」の説明を求めます。

○指導課長（吉成嘉彦） 昭島市立小学校学校薬剤師の委嘱について御報告いたします。お手元の報告資料1を御覧ください。

昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の任用、職務等に関する規則（昭和47年教育委員会規則第4号）第2条第1項の規定に基づき、平成31年4月1日付で昭島市立東小学校学校薬剤師に委嘱した栗井いづみ氏より、平成31年4月30日をもって辞職する旨の届出が、平成31年4月16日にありました。そのため、後任の学校薬剤師を選出するにあたり、東小学校長から長谷川典子氏の推薦書を御提出いただきました。長谷川典子氏は、病院等の勤務を経て、現在、「ウェルパーク薬局西立川店」に勤務されており、学校薬剤師としてふさわしいとの判断をし、委嘱することといたします。

任期につきましては、同規則第2条第4項に基づき、前任者の残任期間である令和3年3月31日までとします。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項1についての説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

よろしいですね。

次に、報告事項2「平成30年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果について」及び報告事項3「令和元年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）」につきましては、事前に事務局より報告の内容に関連があることから説明を一括したい旨の申し出がございましたのでこれを認めます。それでは説明をお願いいたします。

○主任指導主事（長崎将幸） 報告事項2「平成30年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）年度末評価の結果について、御報告いたします。

目的につきましては、各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的継続的に改善を図ることを初めとして資料に記載のとおりでございます。また、評価スケジュールにつきましてもこちらの資料に記載のとおりで実施をいたしました。

各校の評価結果につきましては、各校ごと1枚のシートにまとめて添付してご  
ざいます。平成30年度から本様式に変更して、学校経営重点計画（教育推進計画）  
の目標に基づいて設定した具体的方策の取組と成果について自己評価及び学校関  
係者評価を実施し、その結果を記載できるようにしました。

評価結果を受けまして、全体的な傾向としましては各項目とも取組指標につい  
ては評価が高い傾向にあります。成果指標については取組の途上にあるため、  
成果に結びついていない何点かが見られました。今回の様式から結果を記載する  
よう依頼しました学校関係者評価では、概ね肯定的な評価をいただいております  
が、各学校で取り組むべき課題について保護者や学校を支える地域の方の視点か  
らの確に指摘していただいた項目もありました。

各学校の評価結果につきましては、昨年度末に実施した教育課程届相談におい  
て各学校から説明をいただき、本年度の教育課程に生かすとともに、次に御説明  
いたします今年度の学校経営重点計画（教育推進計画）についても結果に基づい  
た立案を行うように依頼をいたしました。

続きまして、報告事項3「令和元年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推  
進計画）計画表」について御報告いたします。

先ほど御説明申し上げましたように、昨年度から本様式へと変更をいたしまし  
たため、この様式での取組は2年目となります。目的やスケジュールは資料の記  
載のとおりでございます。計画表の内容ですが、第2次昭島市教育振興基本計画  
に基づいた領域、中期経営目標、短期経営目標、具体的方策、取組指標、成果指  
標を設定しました。評価項目は重点化し、8から13項目程度にしぼって設定をし  
ております。昨年度の成果と課題を受けて、各学校では、具体的方策を変更し  
たり、取組指標や成果指標の基準の見直しを行ったりしております。

今後は、1学期末から2学期初めにかけて中間評価を実施し、各学校での取組  
の状況を把握してまいります。また、指導課訪問等で学校訪問する際の視点とし  
てもこの計画を活用してまいります。委員の皆様にも学校を訪問した際に、この  
計画を参考にしていただければ幸いです。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項2及び3について説明が終わりました。本件に対する質  
疑意見をお願いいたします。

○委員（石川隆俊） ちょっと質問をさせてもらってもいいですか。評価というのはどん  
な分野でも難しいと思うのですが、特に学校の教育とか研究とか大変難しいと思  
うのですが、基本的にはいくつかの項目を挙げてそれに対して自分たち、そこ  
におられる生徒や先生が自分のところをどう見るかというようなことと、あと外部  
から委員を置いてやるという二つの方法があると思いますが、実際に外部の方と  
何人ぐらいでどういう背景を持った方をお願いしているかという点を一つ教えて  
ほしいと思います。

それから、元々それぞれの学校が背景が異なるわけだし、そこにいるいろんな  
背景が異なるものの評価っていかに難しいかと。私も実は大学の医学部の評価を  
随分前に担当して全国評価をやったことがあるので、その難しさをちょっと思い

出したりするのですが、その辺の案配をちょっと教えてください。

○主任指導主事（長崎将幸） まず初めに、評価、自己評価と学校関係者評価の2段階でということで昨年度から体制を変えてスタートをしているところですが、こちらの学校関係者評価につきましては、学校評議員の皆様に評価をしていただくということで昨年度位置づけを明確にしております。学校評議員の皆様なので前回の4月の定例会の時に御報告申し上げた方々で、PTAの役員の方であったりとか、地域で学校を支えていただいている方であったりとか、自治会の役員さんであったりといった形で、学校の教育活動を日ごろから支えていただいている方に評価をしていただいているというような形になっております。

それから評価の指標というところなんです、あくまでも学校経営重点計画の中でなるべく数値化できるものについてここに重点化して出しているのであって、なかなか数値化できない、いろいろな教育活動の質というところはありますけれども、それでも少しでも見える化していこうということで、実際にどれぐらいの割合で取組をしたのか、また、それに対して子どもたちのアンケート結果であったり学力調査の結果であったり体力調査の結果であったりということで、数値化できるものについてどれだけ成果が上がったのかということ、こちらの指標で捉えております。質的な内容につきましてはなかなか難しいところではあるのですが、学校関係者評価のところでは実際に普段の教育活動を見ていただいた中で、その中での議論の中で概ねこれぐらいの状況は達成できただろうということで評価をいただいているというような仕組みになっております。

○委員（石川隆俊） 確かにその難しさは私も自分でやってみて、当時のことを思い出すと、例えばその評価もある目標を掲げてもらって、それをどこまで達成したかという形で評価する場合もあれば、できあがった状況で調べるとかいくつかの方法があると思います。またその全員がどう集まるか、といっても、学校もその状況を知って、それで一種の点をつけるわけですがけれども、点をつけるときにその大勢がアンケートみたいなものを自分たちでもってそれぞれやるのか、それとも大勢集まってやるのか、その辺のことはどうですか。

○主任指導主事（長崎将幸） まず、各学校状況が違いますので、あくまでも学校経営重点計画に対する評価となりますので、校長先生が立てた学校経営方針に基づいてどれぐらい取組をしたのかということであったり、成果があったかということになりますので、そこについてそれぞれ基準を学校毎に決めていただいているという形になります。またその中には例えば成果指標の中では子どもたちにアンケートをとった結果であったりとか、保護者からアンケートをとった結果も加味しながら、成果指標について評価をしているところになります。また、学校関係者評価の評価につきましては、学校評議員の皆さんが普段の学校の教育活動等を御覧いただいたり、学校評議委員会での学校からの報告を聞いた後に、評議員の皆さんで協議をしてこのA、B、Cの評価をつけたということになりまして、合議制の中での評価という形になります。

○委員（石川隆俊） そうすると、結局、今たくさん学校があるわけですから、同じ委員が全体を通してやるのではなくて、それぞれの学校で委員がいて採点するわけですね。

○主任指導主事（長崎将幸） これはあくまでも各学校の学校経営に関する、学校経営重点計画に対する評価になりますので、各学校それぞれ学校評議員も選出していただいて、各学校で評価をしていただくという形になります。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○教育長（山下秀男） 学校評議員は4人から8人で学校規模によって人数にも違いがあるんですけども、そういった人数で合議によって決めております。  
ほかにございますでしょうか。  
白川委員。

○委員（白川宗昭） 今、大体わかりましたけれども、それぞれの学校によって、やっぱりだから評価も違うのは当たり前ですし目標設定も違うわけですから、横を比べると、ほかの学校と比べるということはこれはできないわけですね。ですからやっぱりこの中で評議員の方々に、やっぱりきちっと意見を言ってもらいなり何なりと、その辺のところをまず一番、なあなあで行っちゃうといい加減になってしまうわけですから、そこをきちっとするという体制をしっかりつくと、そしてまたそれを次年度に向けてどのように改善していくかという反省点、よかった点、悪い点、きちっと反省するところはきちっとやるということが大事なことなんだろうと思うんです。ぜひ一つ指導課のほうで、その辺、内実が上がるようなものにぜひしていただきたいという意見でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。  
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 非常に細かく設定されていて、振り返りもひとつひとつ細かくしていただいて、次年度につながっていくと思うんですけども、この指標については、こういう指標でやりましょうというようなことは、学校内で、先生方で基本経営方針は校長先生がお立てになると思うんですけども、指標はこういうふうを設定するのでいいですか、というような、そういうコンセンサスというのが、学校の先生方で皆さん共通理解というか、そういうのを取る場があるんでしょうか。先生方がどのぐらいまでその目標について把握して意識していらっしゃるのかどうかという点については、どうなんですか。

○主任指導主事（長崎将幸） 学校評価の取組については、もう既に何年も前からやっているところになりますので、その指標等については、かなり浸透しているかなというふうに考えております。当然校長先生の学校経営計画に基づいてこの評価指標もつくっていくわけですけど、やはりこの実際の学校経営重点計画の中でのこ

の学校評価を実施していくのは、実務を担っているのは教務主任を中心とした教務部になりますので、そこでどのような指標にしていくのかということについては管理職と教務主任等で協議をしながら各先生方にこういう方向性でいきましょうというコンセンサスにおいて出していくものというふうに理解をしておりますので、そのような形で各先生方もこの指標については理解をしているものと考えております。また指導課からは、現状としては2が現状で、そこからさらに今年度プラスアルファという方向性で行きましょうという形のお話はさせていただいているところです。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。やはりその指標というのは、それがあつてことでやっぱりお一人お一人の先生方がそれに向かって頑張ろうというような意欲付けになるものだと思いますので、やはりその辺は、お一人お一人の先生方にしっかり浸透するというか、意識を持って共通でつくり上げていくようなものであつていただきたいなというふうに感じました。

あと1点だけ、この成果指標の中で、いじめ、不登校の出現率というのがどれだけ減ったかみたいなことが指標になっていた学校があつたんですけども、ほかの学校は、いじめならいじめ、不登校なら不登校みたいなふうになっていたんですが、そこは関連のあるところでもあるし関連のないこともあるので、それを一緒にしてしまうのはどうなのかなという部分もちょっと感じましたので、その点は御検討いただければなと思うんですけどもそこら辺はいかがでしょうか。

○主任指導主事（長崎将幸） 不登校もいじめも、やはり未然防止というところが大切であるというところで、両方とも同じように未然防止の取組を組織的に進めていくというところで一緒にしている学校もあります。やはり重点計画なので、なるべく項目を多岐にわたらないようにということをお願いもしているところがあるので、やはりいじめも不登校も学校として大きな課題として捉えているというときに、項目数の関係から一つにしている学校もあるというところで理解をしています。なので、それで軽んじているというわけではないと考えておりますし、未然防止というところでは両方ともやっていくと理解をしているところです。

○委員（紅林由紀子） わかりました。現状を理解いたしました。いじめはもちろんあつてはいけないということで、早期対応ということが絶対というわけなんですけれども、不登校につきましてもいじめが発端となるようなこととかいろいろあると思いますけれども、やっぱりその子その子の成長の過程において、どうしても休まなければバランスが取れないというようなそういう時期が必要なお子さんもいると思うので、そこは一概に減らせばいいというような、そういった感覚で多分先生方はいらっしゃると思いますけれども、その辺は配慮いただきたいなというふうに感じました。以上です。

○主任指導主事（長崎将幸） 今、紅林委員からお話いただいたようにゼロにするという、ただ、やはりいじめでも不登校でも子どもたちの様子によっては当然出て

くることがありますし、いじめはやはりどの学校でも起こりうるというのが今、共通認識になっていますので、数を減らすということよりもやはり早めに見つけて、早期発見、早期対応に取り組んでいくということについては、この評価にかかわらず取り組んでいただきたいということについては指導課からも話をしているところです。

○委員（紅林由紀子） はい、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） このようなスタイルは、私が現職だったときからも始まっています。それで自分の経験を踏まえてのことになるんですけども、学校関係者評価のことなんですが学校評議員さんがということになっています。一本化されていて、第三者評価委員の評価がなくなりましたよね。そこら辺についての今までとの違いや何かがおわかりでしたら教えてください。

○主任指導主事（長崎将幸） 第三者評価委員会の取組が29年度終了ということでさせていただいたところですが、第三者評価委員会は3年に1回しか回らないというところがありましたので、そこでさまざまな分野の方に評価をしていただいたところでは多岐にわたる示唆をいただいたところですが、そこよりも、むしろ30年度からは身近で学校を支えていただいている学校関係者の方々によりしっかりと評価をしていただくということということで、少し方向性を改善したところになるんですけども、それにより今年度のこの評価を見ていただいても、概ねいい評価をいただいているんですけども、率直にやっぱりここはもっとやってほしいというようなことが具体的に出ているというところでは、3年に1回の第三者評価委員会よりも、こちらの学校評議員を中心とした学校関係者評価を年に1回しっかりとやっていただくことによって具体的に細かな改善をして、より子どもたちのためのよい教育活動ができるかなということ考えております。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。いい方向に向かっているということではよかったなと思っております。

別件なんですけれども、校長が教育長とかの面談の時に、このプランにしても年度末評価にしても、かなり時間をかけていろいろお話し合いをさせていただいた記憶があるんですけども、やはりそこら辺は昭島も同じですごく大事にしている部分なのかどうかということをお聞きしたいと思います。やっぱりこれって学校の経営上すごく大事なもので、プランの段階、それから評価がどうだ、その評価をすることによってまた1年のプランづくりにつながっていくわけですごく大事なものだというふうに捉えております。そこら辺は面談の際にかなりお時間を取っていらっしゃるのでしょうか。

○主任指導主事（長崎将幸） 当然、学校経営方針に基づいた計画になっておりますので

これに基づいたヒアリングということでしていただいております。

○教育長（山下秀男） ここをしっかりとしないと。

○委員（氏井初枝） 学校が本当に大変になると思います。

○教育長（山下秀男） 自己申告の時に、しっかりそのところを学校長と確認をしながらいろいろキャッチボールをして、ここを固めておかないと次への展開ということが動いていきませんのでしっかりとやっております。

ほかにございますか。

それではないようでしたら、報告事項2と3についてはこれで終わりたいと思います。

次に、報告事項4「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」、報告事項5「昭島市転学入級判定委員会委員の委嘱について」、報告事項6「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」は、これも事前に事務局より一括して説明したい旨の申し出がございましたのでこれを認めたいと思います。

それでは事務局より説明をお願いします。

○主任指導主事（長崎将幸） 報告事項4「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

就学支援委員会では、特別支援学校への就学の適否、特別支援学級への就学判定を行います。就学支援委員会委員につきましては、昭島市就学支援委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、学識経験者、医師、主任指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱することになっておりますので、こちらのメンバーを委嘱いたしました。

続きまして、報告事項5「昭島市転学・入級判定委員会委員の委嘱」について御報告いたします。転学・入級判定委員会では、特別支援学級または特別支援学校への転学、特別支援学級等から通常の学級への転学の可否、情緒障害等通級指導学級、特別支援教室への入級、入室及び退級、退室の適否について判定を行います。昭島市転学・入級判定委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、医師、学識経験者、主任指導主事及び指導主事の中から選任することになっておりますのでこのメンバーを委嘱いたしました。

最後に、報告事項6「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会では、富士見丘小学校に設置しております難聴・言語障害通級指導学級への入級及び退級の可否について協議を行います。委員につきましては、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱第3条及び第4条に基づき、通級指導学級を設置する学校の校長、学識経験者、通級指導学級を担当する教諭、教育委員会が必要と認めた者、指導主

事の中から委員を委嘱することになっておりますのでこのメンバーを委嘱いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項4から6について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を求めます。

○委員（石川隆俊） ちょっと教えてください。とにかく非常に大事な組織と思うんですけども、とにかくいろんな、多少いろんな問題があると思われた父兄から例えばそういうふうな依頼があった場合に、複数の経験のある特別支援学級の先生であるとかあるいは医者とか、そういう方が何人か複数で面接して、その次のステップを考えるんですか。

○主任指導主事（長崎将幸） この委員会にかける前に指導課の心理士であったり、またそれぞれの支援学級の先生であったりが面接をしたり体験をして、その様子を見たりということはしております。また医師からの診断記録等もいただきながらそれらの書類をこの委員会で見て、その結果を協議して特別支援学級への入級が適かどうかということについて判定をするような仕組みになっております。特に就学支援委員会につきましては、この就学支援委員会の委員で就学するお子さんの行動観察も行いながら、その状況でどのような学級が適切かということについて協議を行っているというような状況でございます。

○委員（石川隆俊） どうもありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

特にありませんか。それでは以上で報告事項4から6を終わります。

次の、報告事項7「土曜地域ふれあい事業について」から報告事項9「昭島市公民館主催事業」につきましては資料配付のみとさせていただきますが、御覧になっていただいて御意見等あればお受けしたいと思います。

よろしいですか。

それではその他といたしまして、全体を通じてでも結構ですので委員の皆様から何かあればお願いをいたします。

○委員（紅林由紀子） 本日午前中に学校訪問に行かせていただきましたので、その感想を述べさせていただきますてもよろしいでしょうか。

本日は富士見丘小学校と東小学校と訪問させていただきました。共に大変落ちついて授業が行われていましたけれども、特に富士見丘小学校では本年度から開設いたしました「さくら学級」の様子が見学できて本当によかったなというふうに感じました。なかなか大きな集団では勉強がしづらい、授業が受けにくいお子さんが、小さいところで少人数で、先生とマンツーマンに近い形で落ち着いて勉強している姿を見て、やっぱりこういうスタイルが必要なお子さんもいるんだなというふうに強く感じました。

また、東小学校では初任の先生がすごく頑張っている様子を、笑顔で子どもたちもその先生とお話するのが楽しそうに、1年生が頑張っている姿を見て、この昭島で初任の先生が立派に育っていくように御指導をぜひよろしくお願いいたしますし、先生方が頑張っている姿を拝見して本当に安心いたしました。すみません感想を述べさせていただきました。

○教育長（山下秀男） はい、どうもありがとうございました。

今日午前中学校訪問ということで、富士見丘小学校、東小学校2校の訪問をさせていただきました。4名の教育委員さんにも足を運んでいただきまして、そこで実際に授業参観と、実際の教育活動を見させていただいた中で、いろいろ感じ取ったことがあったかと思えます。

今日訪問して、様々な御意見をその場でもいただきましたので、またそこでいただいた御意見というのは学校とも共有しなければいけませんので、改めて記録をして、また皆で共有したいと思いますのでよろしくお願いいたしますと思えます。

あとはよろしいですかね。委員の皆さん。

それでは、次回の教育委員会等の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回、令和元年第6回定例会は、令和元年6月21日（金）午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の定例会は、6月21日、午後2時30分からこの市役所庁議室において開催いたしますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和元年度昭島市教育委員会第5回例定例会を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でございました。どうもありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

1 番 委 員

2 番 委 員

調整担当